

令和5年度 食の安全・安心確保のための監視指導計画（案）に対する意見募集の結果について

- 1 意見募集期間：令和5年2月8日（水）から令和5年3月10日（金）
- 2 意見募集計画：令和5年度三重県食品監視指導計画
- 3 ご意見等 ：2件

令和5年度三重県食品監視指導計画（案）に対する意見及び県の考え方

通番該当項目	意見	県の考え方	担当課
1 IV 自主衛生管理の促進に関する取組 2 「H A C C P に沿った衛生管理」に係る支援	2021年6月から「H A C C P に沿った衛生管理」がすべての食品等事業者に対し制度化されました。H A C C P の考え方を取り入れた衛生管理の導入は、その適切な運用と、定着に向けて小規模の事業者等への継続的な支援を行ってください。	県では、令和4年度から令和8年度までの5年間の中期戦略計画である「みえ元気プラン」において、「H A C C P に沿った衛生管理」の促進を基本事業として位置付けており、本計画においても、その取組状況を重点的に確認する内容としております。 各食品等事業者における取組状況をふまえて、引き続き適切な助言等支援を行ってまいります。	食品安全課
2 VI 食の安全・安心の相互理解に関する取組 3 情報提供に関する事項	遺伝子組換え表示制度が一部改正され2023年4月より施行されます。消費者が安心して利用できるように継続して周知の徹底を行ってください。食の安全・安心の確保に向けた消費者や、生産者、食品事業者等による意見交換会の機会を通してリスクコミュニケーションの充実を図ってください。 また、商品関連や自主回収等の情報提供を積極的にすすめてください。	遺伝子組み換え表示制度の変更にあたっては、本計画でも食品表示にかかる事案として注視しており、他機関とも連携したリスクコミュニケーションの場などを通じ広く周知徹底を図ってまいります。 食品等の自主回収につきましては、回収を行った場合その届出が義務化されており、届出にあたって国のシステムを全国的に使用するようになったことから、システムを活用し広く情報提供を行ってまいります。	県産品振興課